

### 海老名市生活支援臨時給付金申請書 (こども加算含む)

支給市町村
海老名市長 殿

右面の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

#### 1. 申請者(世帯主)

(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	現住所
	男・女	明治・大正・昭和・平成 年 月 日	日中に連絡可能な 電話番号 [ ]

2. 申請者が属する世帯の状況 ※令和5年12月1日時点の世帯の全ての構成員について記載  
 ※こども加算対象児童(18歳に達する日以降最初の3月31日までの児童)についても本欄で確認し  
 ますので忘れずに記入してください。  
 ※基準日以降に生まれた新生児についても対象となります。

○令和5年1月1日時点の住所が、現住所と異なる方は、令和5年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する住民税非課税証明書を添付して下さい。(該当する方全員) ※住民税課税証明書の添付がない場合は、この給付金を支給することができません。

	(フリガナ) 氏名	申請と続柄	性別	個人番号		令和5年1月1日時点 の住所	異なる場合には それぞれの時点の住所を記録	住民税均等割 課税状況
				生年月日				
1		本人				<input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 異なる	<input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	
2				明・大・昭・平 年 月 日		<input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 異なる	<input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	
3				明・大・昭・平 年 月 日		<input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 異なる	<input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	
4				明・大・昭・平 年 月 日		<input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 異なる	<input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	
5				明・大・昭・平 年 月 日		<input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 異なる	<input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	

#### 3. 振込口座 (原則、1.の申請者名義の口座とします。) ※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

- 公金受取口座に振り込みを希望する。
- 公金受取口座とは別の口座に振り込みを希望する。 ※以下の欄をご記入ください。

金融機関名	支店名	分類	口座	口座名義 (カナ) ※通帳の表記に合わせてください。
1. 銀行 4. 信連 7. 信漁連 2. 金庫 5. 農協 3. 信組 6. 漁協	本・支店 本・支所 出張所	1 普通 2 当座		
金融機関番号	店番号			
ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は ※欄にご記入ください)		口座	口座名義 (カナ) ※通帳の表記に合わせてください。
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号を記入して下さい。 ※	1 0			

(注) 金融機関の口座が作れない方、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、海老名市生活支援臨時給付金担当 (電話 0120(039)092) にお問い合わせください。

**【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、□にチェック（レ）してください。**

**□ 以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。**

- ① 海老名市生活支援臨時給付金(以下「給付金」という。)の支給要件(※)に該当します。  
※給付金の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たすことが必要です。  
ア 世帯の全員が、令和5年度住民税が非課税である。  
イ 世帯の全員が、令和5年度住民税が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではない。  
(注)住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。  
ウ 世帯の中に、日本以外に税金を納めている者はいない。  
エ 18歳に達する日以降最初の3月31日までの児童については、世帯状況のとおり相違ない。
- ② 世帯の中に、住民税が課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
- ③ 既に給付金の支給を受けた世帯ではありません。
- ④ 給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ⑤ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑥ この申請書は、市において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
- ⑦ 市が支給決定をした後、申請書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和5年5月31日までに、市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金が支給されないことに同意します。
- ⑧ 給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。

**提出書類**

- 海老名市生活支援臨時給付金申請書 (本書)  
※必要事項をご記入ください。
- 『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』  
※申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)をご用意ください。
- 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』  
※通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。
- 『18歳に達する日以降最初の3月31日までの児童を証する書類』  
※住民票の写し、母子手帳の出生欄の写し、遠隔地扶養のわかる書類等をご用意ください。
- (「現住所と令和5年1月1日時点の住所と異なる」欄が「異なる」に該当する方全員分) 令和5年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する『令和5年度住民税非課税証明書』の写し(コピー)

**※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)**

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者氏名